

環境教育

豊かな環境を維持しつつ、持続可能な発展ができる社会を構築するためには、幅広い層で環境の保全に取り組むことが大切である。このため、学校、家庭、地域が連携し、子供から大人まで一人一人が、知識だけでなく体験活動を通じ、環境に対する理解と関心を深め、具体的な行動に結び付けられるよう環境教育を推進することが重要である。

1 環境教育とは

「環境教育等による環境保全の取組の推進に関する法律」によると、環境教育とは「持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習」とであると定義されている。

2 環境教育の推進

学校教育における持続可能な環境保全のための環境教育の取組として重要なことは、教育課程の編成や実施において、各々の学校段階の目的や特質に応じて行いつつも、環境教育の目的においては、一貫した流れをもつことである。

【小学校における環境教育のねらい】

① 環境に対する豊かな感受性の育成

自分自身を取り巻く全ての環境に関する事物・現象に対して、興味・関心をもち、意欲的に関わり、環境に対する豊かな感受性をもつことができる。

② 環境に関する見方や考え方の育成

身近な環境や様々な自然、社会の事物・現象の中から自ら問題を見つけて解決していく問題解決の能力と、その過程を通して獲得することができる知識や技能を身に付けることによって、環境に関する見方や考え方を育むようにする。

③ 環境に働き掛ける実践力の育成

持続可能な社会の構築に向けて、自ら責任ある行動を取り、協力して問題を解決していく実践力を培うようにする。

【中学校における環境教育のねらい】

① 環境に対する豊かな感受性や探究心の育成

自分自身を取り巻く全ての環境に関する事物・現象に対して、興味・関心をもち、意欲的に関わり、環境に対する豊かな感受性や探究心をもつ。

② 環境に関する思考力や判断力の育成

様々な自然、社会の事物・現象の中から自ら環境に関する課題を見いだして、多面的、総合的に解決していく課題解決の力や、追究する課題についての知識や技能とともに、データや根拠に基づき、適切な判断を行おうとする環境に関する思考力や判断力を身に付ける。

③ 環境に働き掛ける実践力の育成

持続可能な社会の構築に向けて、自ら責任ある行動を取り、他者との合意形成を図りながら協力して問題を解決していく実践力を培う。